

市民の皆様、そして北橋市長様へ(声 明文)

市民の皆様、
皆様には子供さんやお孫さんはおられますか。
誰でも、その子供達の健やかな成長を願っていることと思います。

私たちは、フクシマを始め、関東や東北から、原発震災による放射性物質(「放射能」といいます)の影響を免れるため、九州に逃れてきました。
実際に下痢をし、鼻血を出し、酷い頭痛、倦怠感など体調の不良を覚え、心底「フクシマや関東に居続けたのでは、生命に危険がある」と実体験から恐怖を感じ続けてきたのです。
そして、本日北九州市のお母さん方ともおあいし、同じく震災瓦礫の焼却に激しく恐怖心を抱いているという事実を確認しました。

フクシマでは、現在も、水、空気、食べ物など、生きるために必要な全てが、逆に危険物となって人間に襲いかかってくるという状態が続いています。福島県の子供の30%以上に甲状腺に異常があるのです。通常は0.1%台。実に300倍です。

フクシマに比べれば、関東の放射能汚染はそれほどでもないと思われるかもしれませんが。

しかし、実際には、放射能被害が出ており、そこから避難しなければ生命の危険がある人々がいるのです。

子どもやこれらの人は、放射能に対して非常に感受性の高い人達です。感受性が低い人に比べると、放射能による影響が出やすい人たちなのです。

もちろん、北九州市にも私たちの希望であり未来である子供達が沢山います。その子供達も大人の数倍の放射能の影響を受けるのです。

私たちは、北九州市に避難してきて、劇的に症状が改善し、原発事故前と同じくらい体調が回復してきました。生活は極端に苦しくなりましたが、生命に替えることは出来ません。私たちはこのまま北九州市、九州の地に生きていこうと決断しました。

この様な私たちに、今回の震災瓦礫の受け入れの問題が生じました。

環境省が震災瓦礫の広域処理を絆(助け合い)と称し、放射能を全国にばらまくという政策を始めたのです。放射能は「決して拡散させず現地にとどめ、その場に封じ込める」、というのが国際的原則なのに、わざわざ遠くまで運び、焼き、広く拡散させようとはどういうことなのでしょうか。

北九州市はいち早く瓦礫の受け入れ準備に入りました。被曝から逃れるため九州まで逃げてきた私たちは、まさかそこに放射能が追いかけてくるとは思いもありませんでした。信じられない事態が進行しようとしていました。

私たちが考える本当の絆とは、フクシマをはじめ関東や東北の放射線量が高い地域に暮らす人々、特に子どもたちに早く避難してもらったり、保養をしてももらったりすることです。また、汚染された地域に汚染されていない安全な食べ物を送り届けることを絆と考え、活動してきました。

もし、九州が瓦礫焼却で汚染されてしまったら、この様な避難者への支援も出来なくなってしまう。日本のどこにも安全な地域がなくなってしまうのです。

私たちは実体験に基づく放射能の危険な事実を、多くの人々に知っていただきたいと、避難者自身が放射能の影響を語る会を開いてきました。

机上の数値とは異なる、避難者自身の実体験に基づいた放射能のお話です。私たちの話を聞いてくれた人々は、ほとんどの人が認識を改め、継続的に避難者たちを支えるメンバーになってくれています。

他方、私たちはなぜ放射能汚染のある瓦礫を受け入れるのか、その危険性についてどのような調査をしたのか、市民、ことに私たちのような放射能に感受性の高い人々の保護についてどのように考えているのか、など、様々な疑問についての説明を再三にわたって要望してきました。最後には300ないし500人程度の人々が、北橋市長の説明を求め、市役所を訪問しました。

しかし北橋市長は、市民の説明や不安に一切耳を傾けることなく、回答もせず、試験焼却と称して10トントラックにして22台 合計80トンもの震災瓦礫を日明焼却場に運び入れるという事態を生じさせました。

最後まで話し合いの機会を切望し続けた私たちですが、その願いは実力行使で阻止されたのです。私たちはこれに抗議するために瓦礫搬入の現場に駆けつけ、全国から駆けつけてくれた多くの人々とともに市長と話し合いの機会を持つことを要望し、搬入阻止の行動を取りました。

これに対して、北橋市長は、市民の声に一切耳を傾けることなく、逆に警察官を大量に投入して私たちを排除するという行動に出ました。

しかし、私たちはあきらめません。

今日お会いした北九州のお母さん方も全く同じ思いであることを確認しました。私たちがあきらめれば、北九州市が第2・第3のフクシマが実現してしまいます。もっとも弱く、しかももっとも放射能の影響を受ける子供達の未来が奪われていくのです。低線量の被曝に閾値がないというのは世界の常識です。

先に被爆した私たちは、自分の体でそれをわかっています。
また、それは北九市の市民だけでなく農作物や魚介類、工業製品だけではなく、山口県など近隣諸県に被害が及びます。市の職員は放射能は重いから近隣に落ちるだけだといいます。しかし一旦舞い降りても水に流れ、海に行き、又風邪に舞い上がり、小動物の体内に入るなど、必ず移動します。水平に移動しなくても垂直移動もあります。放射能は人間の手に負えません。フクシマは除染、除染といっていますが、除染しても、放射能は亡くならず、他に移動するにすぎません(移染)。どこまでも汚染し続けていきます。

市民の皆さん、皆さんは被爆を選びますか。
それは同時に自分の子供や孫、そして近隣諸県民に対して加害者となることです。市民が声をあげず、ただ黙っているということは、そういうことだということを、どうか御理解下さい。

自分たちの子供達を守るということを考えてください。それは同時に被爆を受けた人々も救うということの意味するのです。自信を持って、被爆を免れた北九州の大地と水と空気を守ってください。

北橋市長様、

貴方は私たちが真剣に要望してきた市民との話し合いを拒否し、環境省の放射能ばらまき政策に同調しようとしています。

貴方にもお子さんがおられることと思います。

その子どもが被爆し、発症するという悲しい事態を想像したことはあるでしょうか。

市民を、そのような、自分の子どものような目で見つめ直したことがあるでしょうか。

私たちは被爆二世の北橋市長であれば、当然そのような事態を想像していただけのものと思っておりましたが、残念です。

もしそういう目で見つめることが出来たならば、放射能は人体にどのような影響があるのか、その影響は完全に排除することが出来るのかを、真剣に考えて下さるはずですが。私たちは、北橋市長が市民のためにそのような思慮で、市民の完全な安全が確認されるまでは震災瓦礫の受け入れをやめるようお願いしてきました。

実際に多くの自治体市長は、環境省が示す放射能安全神話に疑問を抱き、「市民のために、環境省の説明では瓦礫の受け入れは出来ない」として断っています。

たとえば、札幌市の市長家や島県知事は

『県民の安心・安全を何より重視しなければならないことから、一度、生活環境上に流出すれば、大きな影響のある放射性物質を含む瓦礫について、十分な検討もなく受け入れることは難しい』

旨明言しています。その上で札幌市長は

『私たちの住む北海道は日本有数の食料庫であり、これから先も日本中に安全

でおいしい食料を供給し続けなければなりません。そしてそれが、私たち道民に出来る最大の貢献であり支援でもあったと考えます』と説明しています。

これこそ原発事故による放射能の被害を免れた自治体が為すべき貢献ではないでしょうか。

もし、汚染ガレキを受け入れしても、被災地の放射能は何ら消えず、いささかの助けにもならず、北九州市民を放射能の害に晒すという、市民の生命無視の現実だけが残るのです。

そして、石巻市自身も北九州市民の健康不安を無視した瓦礫の受け入れを望んでいません。

『広域処理は1つの選択肢ではありますが、放射線数値を含め、ガレキの安全性が確認され、受け入れ自治体の住民の皆様方の健康被害への不安及び輸送経費の問題が解消されない限り、本市のガレキを他事自体へ搬出することは考えておりません。』

遠く離れた石巻市自身が、北九州市民の健康不安を考慮されているのです。

それなのになぜ、汚染を免れている北九州市が汚染ガレキの受け入れを無理矢理進めるのでしょうか。

北九州市の受け入れの理由は、震災瓦礫(廃棄物)も一般廃棄物と同様に安全であるという前提であると思います。
それならば、以下の点を市民に確約下さい。

① 震災廃棄物の放射線空間線量が、一般廃棄物の3倍を超える場合には焼却をやめ、石巻市に返却すること。

ちなみに、昨日震災廃棄物を運び、空荷になったトラックが近づいただけで、10倍の線量を記録した。これはネットで容易に検索し、確認することが出来る。

② 市は、最終的にバグフィルターで放射性物質の99.9%を捕捉できるから安全だと説明している。そうであれば、

ア 放射性物質の99.9%の捕捉が可能であることの、バグフィルター制作会社の証明書を市民に提示すること。

イ これが提示できるまでは試験焼却も停止すること。提示できないことが明確になった場合には、搬入した震災廃棄物は石巻市に返却すること

③ 以上をクリアし、焼却に入る場合には、焼却施設に「放射線取扱主任者」を選任すること(放射線障害防止法)。

④ 焼却により放射線被害者がでた場合の救済手続を早急に整備すること

東京電力の原発事故前は、絶対に原発事故は起きないという安全神話により、被害者救済は一切検討されずに来ました。これにより、福島県民は何の救済もされずに放置されています。被害が出てからの泥縄では救済不可能な現実があります。あらかじめ手当をして下さい。

⑤ 宮城県では、震災廃棄物がこれまでの見通しよりも300万トンも減少した事実

を公表している。これによって受け入れ中止を検討している自治体もある(神奈川県川崎市市長)。この点については、市民の安全確保の観点から、どのように説明するのか。

以上は、私たち市民が北橋市長への最小限のお願いです。

これすら無視してまで、市長や市役所、警察権力を利用して、問答無用の受け入れ政策を実現するおつもりでしょうか。

市民が守られるのか、今後数百年に及ぶ放射能汚染に市民・近隣諸県民を苦しめるのか、その全ては市長の良心にかかっていると思います。

フクシマは自分の意思で被爆を回避することが出来ませんでした。

しかし、北九州市は、市長さんの認識一つで、自ら被爆するなどという馬鹿なことを止めることが出来るのです。それとも、問答無用と警察権力を投入して逮捕者を2名も出したように、貴方の意地を、市民全部、近隣市県民をつきあわせませんか。

どうか、市民ひとりを自分の子どもと思うような気持ちで、今からでも真剣な検討をしていただけるよう、心よりよろしくお願いします。

避難者お話の会

代表河内里恵、同村上聡子

811-4305 福岡県遠賀郡遠賀町松の本5-2-9

斎藤利幸法律事務所

同代理人 弁護士 斎藤利幸

TEL 093-293-6111

FAX 〃 - 〃 - 8010